

京都市告示第 301号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成31年4月16日付けで認可した右京の里自治協議会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年9月5日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	小澤 寛之	吉田 源太
代表者の住所	京都市西京区大原野上里鳥見町16番地7	京都市西京区大原野上里勝山町8番地19

(文化市民局地域自治推進室)